横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

障害児通所支援事業強度行動障害児支援加算への対応について

日頃から本市の児童福祉行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度の報酬改定により強度行動障害を有する児童への支援を充実させる観点から見直しされた 強度行動障害児支援加算について、加算を算定する場合の対応の方法を整理しましたので通知します。

今後、以下のとおり取り扱っていただきますようお願いします。

1 加算の対象となる事業 (重症心身障害児に支援を行う場合を除く)

児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 居宅訪問型児童発達支援

2 障害児通所支援事業強度行動障害児支援加算の内容

≪児童発達支援≫

	改定前	改定後		
サービス名称	強度行動障害児支援加算	強度行動障害児支援加算		
報酬	155単位/日	200単位/日 (加算開始から90日以内の期間は、 さらに+500単位/日)		
要件	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修) を終了した職員を配置し、強度行動障害を 有する児(児基準20点以上)に対して支援 を行った場合	強度行動障害支援者養成研修(実践研修) を終了した職員を配置し、強度行動障害を 有する児(児基準20点以上)に対して、支 援計画を作成し、当該計画に基づき支援 を行った場合		

≪放課後等デイサービス≫

	改定前	改定後
サービス名称	強度行動支援加算	強度行動障害児支援加算(I)
幸促酉州	155単位/日	200単位/日 (加算開始から90日以内の期間は、 さらに+500単位/日)
要件	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修) を終了した職員を配置し、強度行動障害を 有する児(児基準20点以上)に対して支援 を行った場合	強度行動障害支援者養成研修(実践研修) を修了した職員を配置し、強度行動障害を 有する児(児基準20点以上)に対して、支 援計画を作成し、当該計画に基づき支援 を行った場合
サービス名称		強度行動障害児支援加算(Ⅱ)
幸促 酌州		250単位/日 (加算開始から90日以内の期間は、 さらに+500単位/日)
要件		強度行動障害支援者養成研修(中核的人材養成研修)を修了した職員を配置し、強度行動障害を有する児(児基準30点以上)に対して、 支援計画を作成し、当該計画に基づき 支援を行った場合

3 強度行動障害児支援加算算定の流れ

(1) 支給決定までの流れ

/ //n	がたまくりが		
	内容	児童発達支援	放課後等デイサービス
1	職員の配置	事業所が強度行動障害児支援加算 を算定する場合、強度行動障害支援者 養成研修(実践研修)を受講し、研修 を修了した証明書の交付を受けた直 接支援職員を配置する必要がありま す。	事業所が強度行動障害児支援加算を算定する場合、次の研修を受講し、研修を修了した証明書の交付を受けた直接支援職員を配置し、届出をする必要があります。 強度行動障害児支援加算(I):強度行動障害支援者養成研修(実践研修) 強度行動障害児支援加算(Ⅱ):強度行動障害支援者養成研修(中核的人材養成研修)
2	加算を算定 する旨の 届け出	事業所が加算を算定しようとするとき を、加算を算定する前月の 15 日までに	は、給付費算定に係る体制等に関する届出書 届出する必要があります。
3	保護者への 説明 ※1	説明します。また、強度行動障害支援者加算を算定することによる利用者負担なついて同意を得ます。 その後、別紙1『強度行動障害児支払いながら事業所が保護者と面接を実施 度行動障害児支援加算の内容」における	、加算の対象となる可能性があることについて 養成研修を受講した職員による支援の内容と 額への影響等を説明し、加算を算定することに 爰加算確認表』(以下確認表と言います。)を用 し、合計点数が上記2「障害児通所支援事業強 3各基準点以上になることを確認します。確認 なるための支給申請の際に区役所へ提出する
4	支給決定 手続き ※1		け費支給変更申請書と確認表を保護者から受理 より確認します。確認した結果各基準点以上で 快定をし、受給者証を発行します。

- ※1 横浜市内にお住まいの利用者の場合の手続。
- (2) 研修修了者による支援計画シート等の作成

≪児童発達支援≫

- ① 支援計画シート等については、実践研修修了者が、当該研修課程に基づいて、加算の対象となる児童についての情報の収集、障害特性の理解及び障害特性に応じた環境調整を行った上で作成します。
- ② 当該児童が他の障害児通所支援事業所を利用している場合は、当該加算の算定の有無にかかわらず、支援計画シート等や環境調整の内容等について情報交換を行うよう努めます。情報交換を行った場合は、出席者、実施日時、内容の要旨、支援計画シート※2等に反映させるべき内容を記録します。

なお、当該児童を担当する障害児相談支援事業所とも同様の情報交換を行うことが望ましいです。

- ③ 実践研修修了者は3月に1回程度の頻度で支援計画シート等の見直しを行います。
- ※2 支援計画シート等は、別紙2の「重度訪問介護の対象拡大に伴う支給決定事務等に係る留意事項について」(平成26年3月31日障障発0331第8号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長発出)にある「(参考1)支援計画シート(例)」及び「(参考2)支援手順書兼記録用紙例)」を参考に、各事業所の状況に応じた「支援計画シート等」の策定を行って下さい。

≪放課後等デイサービス≫

強度行動障害児支援加算(I)

- ① 支援計画シート等については、実践研修修了者が、当該研修課程に基づいて、加算の対象となる児童についての情報の収集、障害特性の理解及び障害特性に応じた環境調整を行った上で作成します。
- ② 当該児童が他の障害児通所支援事業所を利用している場合は、当該障害児通所支援事業所における強度行動障害児支援加算の算定の有無にかかわらず、支援計画シート等や環境調整の内容等について情報交換を行うよう努めます。情報交換を行った場合には、出席者、実施日時、内容の要旨、支援計画シート等に反映させるべき内容を記録します。なお、当該児童を担当する障害児相談支援事業所とも同様の情報交換を行うことが望ましいです。

強度行動障害児支援加算(Ⅱ)

- ① 支援計画シート等については、実践研修修了者が、中核的人材研修修了者の助言に基づいて作成します。
- ② 当該児童が他の障害児通所支援事業所を利用している場合は、強度行動障害児支援加算(I)と同様の対応を行います。
- ③ 実践研修修了者は3月に1回程度の頻度で支援計画シート等の見直しを行います。

(3) 研修修了者によるサービス提供

≪児童発達支援・放課後等デイサービス≫

事業所は強度行動障害児支援加算の決定がされた受給者証を確認してから加算の対象になるサービス提供を行います。研修修了者によるサービス提供を実施した日は実績記録票の備考欄に「強行加算」と記入し、保護者に確認印又はサインをもらいます。

(4) 研修修了者以外の従事者によるサービス提供の取扱い

強度行動障害支援者養成研修の知見を踏まえて、支援計画シート等に基づく支援を行った場合においても 当該加算を算定することが可能です。この場合は以下に掲げる取組を行います。

≪児童発達支援≫

- ① 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の修了者または実践研修修了者に対して、支援計画シート等に基づく日々の支援内容について確認したうえで支援を行います。
- ② 実践研修修了者は原則として2回の指定児童発達支援等の利用ごとに1回以上の頻度で当該加算の 対象となる児童の様子を観察し、支援計画シート等に基づいて支援が行われていることを確認します。 ≪放課後等デイサービス≫
 - ① 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の修了者または実践研修修了者に対して、支援計画シート等に基づく日々の支援内容について確認したうえで支援を行います。
 - ② 実践研修修了者は原則として2回の放課後等デイサービス等の利用ごとに1回以上の頻度で当該加 算の対象となる児童の様子を観察し、支援計画シート等に基づいて支援が行われていることを確認しま す。
 - ③ <u>強度行動障害支援加算(II)</u>については上記①及び②並びに、中核人材研修修了者が、原則として週に1日以上の頻度で当該加算の対象となる児童の様子を観察し、支援計画シート等の見直しについて助言を行います。

【担当】横浜市こども青少年局障害児福祉保健課

電話 045-671-4274

FAX 045-663-2304

Mail kd-syogaijitsusyo@city.yokohama.jp

通所給付費等単位数表第1の9の2の注の厚生労働大臣が定める基準に適合する強度の行動障害を有する児童

次の表の行動障害の内容について、その行動障害がみられる頻度等をあてはめて算出した点数の合計が基準点以上である児童

ひどく自分の体を叩いたり 傷つけたりする等の行為 ひどく叩いたり蹴ったりす る等の行為 内が見えたり、頭部が変形に至るような叩きを したり、爪をはぐなど 週に 1 回 以上 1日に1回 以上 一日中 激しいこだわり 噛みつき、酸り、殴り、髪引き、頭突きなど、 相手がケガをしかねないような行動など 担み通す、何百メートルも離れた場所に戻り取 りに行く、などの行為で止めても止めきれない もの、服を何としてでも破ってしまうなど 壊し、その結果危害が本人にも周りにも大きい もの、服を何としてでも破ってしまうなど 壊し、その結果危害が本人にも周りにも大きい もの、服を何としてでも破ってしまうなど でいられず人や物に危害を加えるなど テーブルごとひっくり返す、食器ごと投げる、 格子に座っていられず人やもに食事ができない、便や釘、石などを食べる異食、体に異常をきたしたことのある拒食、特定の物しか食べない。個人など きたしたことのある拒食、特定の物しか食べない。個を行うにない。便を投げたり、便を壁になずなど きたしたことのある拒食、特定の物しか食べない。個人上 ほぼ毎日 以上 ほぼ毎日 便を手でこれたり、便を投げたり、便を壁になずなど きたしたことのある拒食、特定の物しか食べない。 い、優をなど 月に 1 回 以上 週に 1 回 以上 ほぼ毎日 の者など 関に 1 回 以上 ほぼ毎日 ほぼ毎日 高くて危険なところに登るなど 高くて危険なところに登るなど 高くて危険なところに登るなど あくが可時間も続くなど 一度パニックが出ると、体力的にもとても抑え られず止めれない状態を呈する ほぼ毎日 一日中 絶えず 発的な行動を量し、関わっている側が恐怖を恋 じさせられるような状況がある 日常生活のちょとしたことを注意しても、爆 発的な行動を量し、関わっている側が恐怖を恋 じさせられるような状況がある あり	行動障害の内容	説明	1点	3 点	5 点
### 1	ひどく自分の体を叩いたり	肉が見えたり、頭部が変形に至るような叩きを	週に 1 回	1日に1回	п. ф
本学の行為	傷つけたりする等の行為	したり、爪をはぐなど	以上	以上	
	ひどく叩いたり蹴ったりす	噛みつき、蹴り、殴り、髪引き、頭突きなど、	月に 1 回	週に 1 回	1 口 / -
激しいこだわり	る等の行為	相手がケガをしかねないような行動など	以上	以上	Ⅰ日□頭凹
激しい器物破損 りに行く、などの行為で止めても止めきれない もの ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などを 壊し、その結果危害が本人にも周りにも大きいもの、服を何としてでも破ってしまうなど 月に 1回 以上 月に 1回 日に 1		強く指示しても、どうしても服を脱ぐ、外出を			
#せつに関する強度の障害	治にし、ニナットリ	拒み通す、何百メートルも離れた場所に戻り取	週に 1 回	1日に1回	1 口/- 城區
激しい器物破損	激しいこにわり	りに行く、などの行為で止めても止めきれない	以上	以上	Ⅰ□□□類凹
激しい器物破損 壊し、その結果危害が本人にも周りにも大きいもの、服を何としてでも破ってしまうなど 月に1回以上 週に1回以上 1日に頻回以上 睡眠障害 昼夜が逆転してしまっている、ベットについていられず人や物に危害を加えるなどであれるいものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動 月に1回以上 別上 ほぼ毎日以上 排せつに関する強度の障害 使を手でこねたり、便を投げたり、便を壁になすりいではなどである拒食、特定の物しか食べない偏食などである注意のある拒食、特定の物しか食べない偏食などである注意のある拒食、特定の物しか食べない偏食などのできまたしたことのある拒食、特定の物しか食べない偏食などが、偏食などが、偏食などが、偏食などが、偏食などが、偏食などが、偏食などが、偏食などが、偏食などが、偏食などが、一度を投げたり、便を壁になすなどが、一度できないが、一度ではたり、大きなどが、一度が、一方の危険につながる飛び出し、目を離すると、できるなどでは、イをしているがあれば、中心では、イをしているが、イランダの上など、高くて危険なところに登るなどであるが、大きのような大声を出す、一度泣き始めると、大きが何時間も続くなどが、一度が、こっとが同時間も続くなどが、大きなどが何時間も続くなどが、大きなどが何時間も続くなどが、大きが何時間も続くなどが、大きなどが何時間も続くなどが、大きなどが何時間も続くなどが、大きなどがでは、大きなどが何時間も続くなどが、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどがでは、大きなどは、大きなどがでは、大きなどのは、大きなどのでは、大きなどがでは、大きなどのは、大きないないないができないができないができない		もの			
激しい器物破損 壊し、その結果危害が本人にも周りにも大きいもの、服を何としてでも破ってしまうなど 以上 以上 別に 1日に頻回 以上 別に 1日に 以上 別上 別に 1日に 以上 別に 1日に 記に 1日に 以上 別に 1日に 日に 初に 1日に 対に 1日に 対に 1日に 対に 1日に 初に 1日に 初に 1日に 別に 1日に 1日に 別に 1日に 1日に 1日に 1日に 別に 1日に 1日に 1日に 1日に 別に 1日に 1日に 別に 1日に 1日に 別に 1日に 1日に 別に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 別に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日に 1日		ガラス、家具、ドア、茶碗、椅子、眼鏡などを	1	畑/- 1 日	
世	激しい器物破損	壊し、その結果危害が本人にも周りにも大きい			1日に頻回
睡眠障害 いられず人や物に危害を加えるなど 以上 以上 はぼ毎日 以上 かられず人や物に危害を加えるなど カーブルごとひっくり返す、食器ごと投げる、		もの、服を何としてでも破ってしまうなど	以上	以上	
いられず人や物に危害を加えるなど	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	昼夜が逆転してしまっている、ベットについて	月に 1 回	週に 1 回	ほぼケロ
食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動 に、便や釘、石などを食べる異食、体に異常をきたしたことのある拒食、特定の物しか食べない偏食など 便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁になすりつけたり、脅迫的に排尿排便行動を繰り返すなど 身体・生命の危険につながる飛び出し、目を離すと一時も座れず走り回る、ベランダの上など高くて危険なところに登るなど 耐えられないような大声を出す、一度泣き始めると大泣きが何時間も続くなど ほぼ毎日 にぼ毎日 次上 はぼ毎日 次上 はば毎日 からと大泣きが何時間も続くなど はば毎日 からと大泣きが何時間も続くなど はば毎日 かられない状態を呈する 日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆発的な行動を呈し、関わっている側が恐怖を感 あり あり		いられず人や物に危害を加えるなど	以上	以上	はは毎日
### 1		テーブルごとひっくり返す、食器ごと投げる、			
##	食べられないものを口に入	椅子に座っていられず皆と一緒に食事ができな	油 1 同		
事に関する行動	れたり、過食、反すう等の食	い、便や釘、石などを食べる異食、体に異常を		ほぼ毎日	ほぼ毎食
#せつに関する強度の障害	事に関する行動	きたしたことのある拒食、特定の物しか食べな	以上		
#せつに関する強度の障害 すりつけたり、脅迫的に排尿排便行動を繰り返すなど 身体・生命の危険につながる飛び出し、目を離すと一時も座れず走り回る、ベランダの上など高くて危険なところに登るなど 通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動 ると大泣きが何時間も続くなど ほぼ毎日 にぼ毎日 次上 ほぼ毎日 次上 はば毎日 かられないような大声を出す、一度泣き始めると大泣きが何時間も続くなど はば毎日 一日中 絶えず たれず止められない状態を呈する おり おり おり おり おり かり あり あり あり あり あり あり あり あり かり		い偏食など			
#せつに関する強度の障害 すりつけたり、脅迫的に排尿排便行動を繰り返 すなど		便を手でこねたり、便を投げたり、便を壁にな	1 G	油1-1 同	
すなど 身体・生命の危険につながる飛び出し、目を離すと一時も座れず走り回る、ベランダの上など高くて危険なところに登るなど 月に 1 回 以上 ほぼ毎日 以上 ほぼ毎日 以上 過に 1 回 以上 過じ 1 回 1 回	排せつに関する強度の障害	すりつけたり、脅迫的に排尿排便行動を繰り返	, ,		ほぼ毎日
著しい多動 すと一時も座れず走り回る、ベランダの上など 高くて危険なところに登るなど		すなど	以上	以上	
著しい多動 すと一時も座れず走り回る、ベランダの上など		身体・生命の危険につながる飛び出し、目を離	1 G	油1-1 同	
高くて危険なところに登るなど	著しい多動	すと一時も座れず走り回る、ベランダの上など		-	ほぼ毎日
声を出す等の行動 ると大泣きが何時間も続くなど ほぼ毎日 一日中 絶えず 沈静化が困難なパニック		高くて危険なところに登るなど	以上	以上	
声を出す等の行動 ると大泣きが何時間も続くなど 一度パニックが出ると、体力的にもとても抑えられず止められない状態を呈する あり 他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行動 日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆発的な行動を呈し、関わっている側が恐怖を感	通常と違う声を上げたり、大	耐えられないような大声を出す、一度泣き始め	ほぼ乍口		ぬっ ぜ
沈静化が困難なパニック られず止められない状態を呈する 他人に恐怖感を与える程度の知暴な行動 日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆発的な行動を呈し、関わっている側が恐怖を感	声を出す等の行動	ると大泣きが何時間も続くなど	はは母口	— _□ Ψ	形えり
られず止められない状態を呈する	油料ルが用##たパー … ち	一度パニックが出ると、体力的にもとても抑え			± 11
他人に恐怖感を与える程度 発的な行動を呈し、関わっている側が恐怖を感 あり あり	汎財化が凶難なハーツク 	られず止められない状態を呈する			めり
の	出しに現状成ナヒニブ和 英	日常生活のちょっとしたことを注意しても、爆			
UAH森は17到 じさせられるような状況がある じさせられるような状況がある		発的な行動を呈し、関わっている側が恐怖を感			あり
	W租泰は打期 	じさせられるような状況がある			

支援計画シート(例) 氏名(高崎の)ぞむ) 支援計画者(0000)		
インテーク (情報の収集・整理)	アセスメント (評価)		プランニング (支援計画)
		十.1平 田	(又版計四)
情報 (見たこと、聴いたこと、資料など から)	理解・解釈・仮説 (わかったこと、推測したこ と)	支援課題 (支援の必要なこ と)	対応・方針 (やろうと思うこと)
・26 歳男性 自閉症 重度知的 障害 ・身長 172 センチ 体重 105 キロ	生物的なこと (疾患や障害、気質など) ・中学生から強度行動障害 の状態が続いている重度の	① ダイエットと	・昼食に満腹感を与える低カロリー メニュー ・日中活動に毎日散歩の時間を組
・高等部卒業後 8 年間で 45 キロ 体重増加 ・高血圧 (100 - 160) ・14 歳の時に近所のコンビニで 2	知的障害のある自閉症 ・生活習慣病の対策が必要 ・健康・衛生に配慮した詳細 な援助は行いづらい	生活習慣病予防	み入れる(時間や歩行距離は計画的に増やす) ・休憩時間に個別に深呼吸の練習
歳の子を突き飛ばし怪我をさせている ・その後も学校や施設の外出中に幼児の方に向かっていく場面を数回制止している	・とっさに乳幼児を突き飛ば すリスクあり ・女性や子どもの甲高い声は 嫌い ・混乱し興奮すると数時間単	② 支援付きの	・相談支援事業と行動援護利用の 調整(早急のサービス開始に向け て)
・子どもの泣き声はテレビから聞こえても不機嫌 ・外出は、施設の送迎と父親がドライブに連れていく以外に外出	位で不穏状態が続き、場合によっては周囲の人が怪我をするリスクあり 心理的なこと	外出手段の確保	・行動援護事業所と具体的な支援 方法の確認(支援員が複数回同行 予定)
経験なし ・DVD カセットのセット作業や洗濯ばさみの袋詰作業など、単純な工程の仕事が可能・書類やチラシの封入等、手先の巧緻性が求められる作業は手順の学習は可能だが製品として	(不安、葛藤、希望、感情など) ・一人で行う作業や自立課題は20分程度集中して取り組む ・とっさに何らかの慣れ親しんだ行動を取ろうとする時に静止すると混乱することが多	③ 穏やかに日 中活動の時 間を過ごす	 ・1 日に作業 1 種類、自立課題 6 種類を準備 ・1 日単位の個別のスケジュールを当面固定 ・スケジュールの伝達方法を調整 ・スケジュールの提示場所は静意
の完成は難しい ・個別化された作業環境だと、一度に20分から日によっては1時間近く継続して作業に取り組むことが可能 ・休憩時間は他の利用者や職員の動きが見える環境だと落ち着かなくなるため、静養室のソファーで横になっている場合が多い・静養室での活動は特になく、長時間休憩が続くと不穏状態になり、頻繁に静養室を出入りし、床	い(大声・床を叩く・頭突き等に表れる) ・周囲の人のとっさの動きに反応し混乱することがある・刺激が少ない場所で、一人でいることを好むが、30分と上続くと混乱することがある・笑顔や人とのかかわりを求める行動がかならずしも快適な状況の表現とは限らない・歯磨きや入浴といった活動の終了が理解できない		養室 ・3つ程度の活動を写真・カードで提示 ・静養室の休憩時間の終わりはタイマー ・スケジュール変更時に家庭に連絡 ・家庭での影響を確認
を強く叩きはじめる ・写真を使った指示で活動がいく つか理解できている ・ときどき笑顔を見せ、支援員に 近寄ってくることがあるが、しば らくしてから混乱状態になる場合 もある ・入浴や歯磨(うがい)きが1時間 以上たっても終わらないことが 多々見られる ・2 か月前、歯磨きの中止を指示した父親に、コップを投げつけ、	社会的なこと (家庭、施設・学校、地域資源など) ・両親は愛情をもって接しているが、今後も長期間この生活を続けることの困難さを感じている・家庭以外での外泊経験は15年以上経験していない・2年を目処に複数箇所のケアホームの設置が検討されている(行動障害対応が可能か不確定)	④ 定期的なショ ートステイの 利用	・月に2回(各1泊)生活介護事業 所併設のショートステイを活用(要調整) ・曜日の固定 ・他の利用者との調整 ・宿泊時に必要なものを確認 ・夜間・早朝のスケジュール確認 ・最初の実施日
目の大けがを負う(その後休日のドライブが行けていない)	HEA. THEA.		

支援手順書 兼 記録用紙 (例)

利用者名	高崎のぞむ	Ħ	ービス提供日	2013年1	0月24日	目(木)	作成者名	赤城あきら
事業所名①	生活介護事業所あじさい		サービス名	生活介護	時間	9:30-15:00	提供者名	榛名陽子
事業所名②			サービス名		時間		提供者名	
事業所名③			サービス名		時間		提供者名	

時間	活動	サービス手順
9:30- 10:00	来所	【スケジュール 1:朝の準備】 静養室(スケジュール)→静養室(着替え)→ 静養室(休憩)→アラーム(9:50)→作業室
10:00- 10:45	班別 活動	【スケジュール 2: DVD 組み立て×2回】 作業室(作業 15 分)→静養室(休憩 10 分)→アラーム →トイレ→静養室(スケジュール)→作業室(作業 15 分)
10:45- 11:00	お茶 休憩	【スケジュール3:お茶休憩】 作業室→静養室(スケジュール)→手洗い→ 静養室(お茶休憩) →アラーム→作業室
11:00- 11:45	班別 活動	【スケジュール 4: DVD 組み立て×2回】 作業室(作業 15 分)→静養室(休憩 10 分)→アラーム →トイレ→静養室(スケジュール)→作業室(作業 15 分) →静養室
11:45- 12:45	昼食 昼休み	【スケジュール 5 : 昼食】 静養室(スケジュール)→手洗い→静養室(スケジュール) →食堂(昼食)→静養室(休憩)
12:45- 13:30	散歩	【スケジュール 6: 散歩】 アラーム (12:45) →トイレ→静養室 (スケジュール) →玄関 (靴の履き替え) →公園→玄関 (靴の履き替え) →静養室 (スケジュール) →手洗い→静養室 (休憩)
13:30- 14:35	自立 課題	【スケジュール7:自立課題×2回】 アラーム(13:30)→作業室(自立課題 15分) →静養室(休憩 15分)→アラーム→作業室(自立課題 15分) →静養室(休憩 20分)
14:35- 15:00	帰り	【スケジュール8:帰宅】 アラーム (14:35) →トイレ→静養室 (スケジュール) →静養室 (着替え) →玄関 (靴の履き替え) →送迎

チェック	様子

【連絡事項】

- 活動の切り替えは静養室で行います。原則として活動ごとにスケジュールを確認します。
- 静養室での休憩の終わりはアラームで知らせます。
- ロッカーは静養室に移動しました。着替えは静養室で行ってください。
- 熊谷さんと動線が重ならないように注意してください(特に朝、休憩時間)
- 自立課題終了後、帰りの準備をするまでに 20 分間の休憩が入ります。

【問い合わせ事項】